



## 西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では毎年度、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施しています。特定健診よりも検査項目が多く、自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

**1. 対象者** 西都市国民健康保険の加入者のうち、平成27年度中に満30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳となる方が対象となります。

### ◆この期間に生まれた方が対象者です◆

30歳（昭和60年4月2日から昭和61年4月1日まで）  
 35歳（昭和55年4月2日から昭和56年4月1日まで）  
 40歳（昭和50年4月2日から昭和51年4月1日まで）  
 45歳（昭和45年4月2日から昭和46年4月1日まで）  
 50歳（昭和40年4月2日から昭和41年4月1日まで）  
 55歳（昭和35年4月2日から昭和36年4月1日まで）  
 60歳（昭和30年4月2日から昭和31年4月1日まで）  
 65歳（昭和25年4月2日から昭和26年4月1日まで）

※次の方は簡易人間ドックの申込みや受診ができない場合があります。ご注意ください。

- ① 受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ② 平成27年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③ 保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④ 現在、かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談の上、お申込みください。

※ 申込受付は6月4日（木）からです（6月3日までは受付いたしません）。

受付は市役所健康管理課窓口で行います。ただし6月4日（木）と6月5日（金）はコミュニティセンター3階で受け付けます。

対象となる方には、5月中旬に通知（ハガキ）をお送りします。お申込の際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方のみ）が必要ですので、忘れずにお持ちください。

**2. 検査内容** 次の4つの中からお希望の内容を選んで受診して頂きます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	32,410円	27,410円	5,000円
2	基本検査＋下部消化管検査	51,256円	43,256円	8,000円
3	基本検査＋頭部検査	53,233円	45,233円	8,000円
4	全項目検査（基本検査＋下部消化管検査＋頭部検査）	72,079円	61,079円	11,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査、生化学的検査、胸部X線、エコー（腹部）、心電図、上部消化管検査（胃X線透視または胃内視鏡検査）
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

**3. 受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。詳しくは、申込時にご説明いたします。

**4. 申込定員** 合計300名程度（定員になり次第締め切ります）

（文書取扱・問合せ先：健康管理課 国保係 43-0378）

## 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診 無料クーポン券が届いたら、ぜひご利用ください

国の施策として、「がん検診推進事業」が全国的に実施されます。  
本市においても、下記の対象者に子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診が無料となるクーポン券と、検診手帳を郵送しました。

【対象者】平成27年4月20日現在で西都市に住所を有する方で、前年度に

- (1) 子宮頸がん検診は20歳になった女性  
生年月日：平成6（1994）年4月2日～平成7（1995）年4月1日
- (2) 乳がん検診は40歳になった女性  
生年月日：昭和49（1974）年4月2日～昭和50（1975）年4月1日
- (3) 大腸がん検診は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった方

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和49(1974)年4月2日～昭和50(1975)年4月1日
45歳	昭和44(1969)年4月2日～昭和45(1970)年4月1日
50歳	昭和39(1964)年4月2日～昭和40(1965)年4月1日
55歳	昭和34(1959)年4月2日～昭和35(1960)年4月1日
60歳	昭和29(1954)年4月2日～昭和30(1955)年4月1日

### 【 検診内容 】

- 子宮頸がん検診 . . . 問診・視診・細胞診
  - 乳がん検診 . . . 問診・視触診・マンモグラフィ検査
- ☆超音波検査を追加する場合は、検診料（900円）がかかります。  
※J A西都女性部に加入されている本人・家族の方は無料です。農協助成券を持参してください。  
※市民税非課税世帯の方は無料です。税務課発行の世帯の課税証明を持参してください。  
※生活保護の方は無料です。証明書を持参してください。
- 大腸がん検診 . . . 問診・便潜血検査（2日法）

【実施機関】 指定医療機関・集団検診

### ●子宮頸がん検診

谷山産婦人科医院	河野産科婦人科医院	坂田病院
古賀総合病院	はまだレディスクリニック	細川レディスクリニック
はた産婦人科医院	ひろしま通りウィミンズクリニック	

※集団検診：7月9日（木）・7月24日（金）・11月17日（火）・1月17日（日）

### ●乳がん検診

大塚病院	鶴田病院	ブレストピアなんば病院
------	------	-------------

※集団検診：11月4日（水）・11月7日（土）・11月29日（日）・  
11月30日（月）・1月30日（土）・2月4日（木）

### ●大腸がん検診

鶴田病院	鶴田クリニック	水田内科医院	大塚病院
上野医院	児玉内科クリニック	宇和田胃腸内科	すぎお医院
富田医院	黒木胃腸科医院	東米良診療所	三財病院

※集団検診：9月実施予定

### 【無料クーポン券有効期間】

平成27年5月1日（金）～平成28年2月29日（月）

### 【注意事項】

- ★ 人間ドックや職場でのがん検診は対象外になります。
- ★ 詳細は、クーポン券裏面に記載していますので、ご覧ください。

（文書取扱・問合せ先：健康管理課 健康推進係 直通43-1146）

## 子宮頸がん検診（20歳以上の女性）のご案内

～平成27年度から、個別検診実施医療機関に「はた産婦人科医院」が追加になります～

子宮がんは、子宮の入り口にできる『子宮頸がん』と、子宮の奥にできる『子宮体がん』があります。日本の子宮がんの8割が『子宮頸がん』です。20～30歳代の若い女性に増えていて、がんの初期は無症状です。早期発見のため、年に1回は『子宮頸がん』検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】1,000円

※西都市国民健康保険加入者 600円

※JA西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券が必要）

※満70歳以上の方、65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方、市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は無料（市民税非課税世帯の方は税務課発行の世帯の課税証明を、生活保護世帯の方は保護証明を持参してください）

※無料クーポン券対象者（前年度20歳になられた方）は無料です。クーポン券を持参してください。

【検査内容】問診・視診・細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます）

【検診日時】集団検診か個別検診のどちらか一方をお選びください。

【当日持参するもの】保険証、がん検診案内ハガキ

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの医療機関で受診してください。
- 最近6カ月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。

☆集団検診（前期）☆申込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）

※下記の日程で実施します。西都市ヘルスマイトによる試食もあります。

日程	受付時間	検診場所	締め切り
7月9日 (木)	午前9時～午前11時	保健センター	6月5日 (金)
	午後1時～午後2時		
7月24日 (金)	午前9時～午前9時15分	JA東米良支所	6月19日 (金)
	午前11時～午前11時30分	市役所穂北支所	
	午後2時～午後2時30分	三財地区館	

※集団検診は定員になり次第、受付終了です。

※集団検診申込み者には、事前に受診票及び案内文を郵送いたします。当日は、問診票を記入して持参してください。

☆医療機関による個別検診☆（平成27年5月1日～平成28年2月29日まで）

※下記の医療機関に直接お申込みください。

谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	河野産科婦人科医院 22-0341	坂田病院 22-3426
古賀総合病院 (0985)39-8888	はまだレディス クリニック (0985)39-0087	細川レディス クリニック (0985)22-7313
ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	はた産婦人科医院 (0985)28-3511	

※安田医院は休診中です。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 西都市の乳がん検診を受けることができる 医療機関が増えました

平成27年度の乳がん個別検診実施医療機関は以下の通りになります。今年度より、ブレストピアなんば病院でも市の検診を受診できるようになりました。今まで自己負担で受診されていた方も、医療機関で検診を受けてみたいと考えている方も、お得な料金で受けることができますので、ぜひご利用ください♪

指定医療機関	大塚病院	日程：5月16日（土）、6月20日（土）、8月1日（土）、9月5日（土）、10月31日（土）、1月9日（土）
	鶴田病院	日程：平成27年5月1日（金）～平成28年2月29日（月） 時間：平日の午後2時から実施
	ブレストピアなんば病院	日程：平成27年5月1日（金）～平成28年2月29日（月） 時間：平日の午後1時30分～、午後2時～、午後2時30分～の枠で実施

申込み先：西都市役所 健康管理課 43-1146

対象者：西都市の住民で、30歳以上の女性（年度年齢）  
（2年に1回の検診のため、平成26年度に本市の乳がん検診を受けた方は対象外となりますが、クーポン対象者は受診可能です）

料金：3,000円

※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。

※JA西都女性部に加入されている本人・家族の方は2,000円。農協助成券を持参してください。

※満70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。

※市民税非課税世帯の方は無料です。税務課発行の世帯の課税証明を持参してください。

※生活保護の方は無料です。証明書を持参してください。

☆前年度に40歳になられた方は乳がん検診を無料で受けることができます（超音波検査は自己負担900円）。対象者にはクーポン券を郵送しますので、お持ちください。（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

対象年齢のお子さんは、接種費用は無料です。

### 【定期の予防接種】

内容	対象者	回数
麻しん風しん混合ワクチン(MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、いわゆる年長児	1回

◎2期に該当するお子さんは、小学校入学前に忘れずに2回目の接種を受けましょう。

### 【接種上の注意】

接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

○市内の医療機関

1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科

2期のみ・・・上野医院、大塚病院

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。

【持参する物】 母子手帳

（文書取扱・問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146）

## 「歯周疾患等検診」のご案内

歯周病は、高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、かむ力の低下だけでなく原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすく、心疾患や脳梗塞等さまざまな影響を及ぼします。

まずは「歯周疾患等検診」を受けて、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になられる方

【費用】 500円

【実施期間】 平成27年5月1日から平成28年2月29日まで

※ 市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。（証明書が必要です）。

※ 国民健康保険に加入されている方は250円の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

【場 所】 市内指定歯科医院（市内13医療機関）

相澤歯科医院・上山歯科医院・尾本歯科医院・かわの歯科  
佐藤歯科医院・すが歯科医院・たかみデンタルクリニック  
鳥子いき歯科クリニック・野間歯科医院・長谷川歯科医院  
日高歯科医院・穂北はせがわ歯科医院・みふね通り歯科クリニック

【受診の手順】

- ① 上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。
- ② 対象者全員の方にハガキを送付しますので、そのハガキを持って受診してください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 骨粗鬆症検診のご案内

女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。また閉経前後を境目に女性ホルモンの減少に伴い「カルシウムの吸収率」が低下します。そのため女性は40歳代から骨量が減少し始め「骨粗鬆症」が発症するといわれています。放置しておく、腰痛や背部痛などの自覚症状が現れます。動作に支障をきたすだけでなく、進行すると「骨折」を引き起こし、「寝たきり」となる要因のひとつといわれています。

自覚症状のない時期に、まずは検診を受けて、ご自身の骨の状態を確認しましょう。同時に食生活や運動など生活習慣を見直し、骨粗鬆症を予防しましょう♪

【対象者】 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性（年度年齢）

※平成27年4月1日～平成28年3月31日までに、上記の年齢を迎えられる方

【実施期間】 平成27年5月1日（金）～平成28年2月29日（月）

【検診日時】 随時（各医療機関診療日の診療時間内）

【検診料】 500円

※市民税非課税世帯の方は無料です（検診時に税務課発行の世帯の課税証明を持参してください）。

※生活保護世帯の方は無料です（検診時に福祉事務所発行の保護証明を持参してください）。

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください。

【申し込み方法】 下記の指定医療機関に直接お申し込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	大塚病院 43-0016
児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221	水田内科医院 43-1115
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	この整形外科 43-2200

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 東米良地区結核検診 (レントゲン撮影)のご案内

結核は、誰でもかかる可能性のある病気です。結核予防のために年に1回は結核検診を受けましょう。

5月に東米良地区にお伺いして結核検診を行います。対象者は今年度65歳以上になる方です。対象者には受診票（A4サイズ）を5月中旬に封書で通知をします。都合の良い所に受診票を持参して受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所（検診日時のみ）か市役所健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
5月26日（火）	9：30～9：50	岩井谷小跡
	10：45～11：00	尾八重小中跡
	13：10～13：40	児湯広域森林組合ゆず事業所
5月27日（水）	9：30～9：50	古佛所バス停（下り）前
	10：15～10：30	八重公民館入り口
	11：00～11：20	尾吐バス停（下り）前
	11：30～11：50	銀上小学校下
	13：30～14：00	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越しください。

※肺がん検診（ヘリカルCT）を受診する方は、結核検診は受けることができません。肺がん検診受診希望の方は、お早めに健康管理課までお申込みください。

（文書取扱：健康管理課健康推進係 43-1146）

## 西都市防災情報メールを活用しましょう

西都市では「西都市防災情報メール」で災害時の各種情報を市民の皆様にお伝えしています。

### 【登録方法】

①QRコードを読み取る、または  
[sky452084@mailsv.wcmsp.jp](mailto:sky452084@mailsv.wcmsp.jp)  
宛てに空メールを送信



②数分後に登録用メールが返送されます。

③メール内容に従って登録手続き

④登録完了

なお、毎月1日の午前9時を目安に、定期送信テストメールを送信しています。

### ※注意※

- すでに西都市防災情報メールを受信している方への配信は継続されます。改めて登録の手続きをする必要はありません。
- メールの受信設定によっては、登録用メールが届かないことがあります。”@mailsv.wcmsp.jp”からのメールが届くように確認をお願いします。設定が不明な場合は、各携帯電話販売店等にお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ先：危機管理課 43-0380）

## 税務署からのお知らせ

### ○社会保障・税番号制度について

社会保障・税番号制度については、平成27年10月から個人番号及び法人番号が通知され、平成28年1月から順次、国税分野で個人番号及び法人番号の利用が開始されることとされており、国税庁は、法人番号の付番機関となるとともに、個人番号及び法人番号の利活用機関となります。

詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) 「**社会保障・税番号制度** あなたにも、マイナンバー。はじまります。」バナーをご覧ください。

### ○税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は6月22日（月）から開始しますので、受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページの試験概要（「税務職員採用試験」で検索）をご覧ください。次のところへお問い合わせください。

なお、申込受付期間及び申込先は、申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

1. 人事院九州事務局（092-431-7733）
2. 熊本国税局人事第二課試験研修係  
（096-354-6171）内線6046
3. 高鍋税務署（電話0983-22-1373（代表））  
※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

（文書取扱：税務課 市民税係）

## 5月は自動車税・軽自動車税を納める月です

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在で登録されている自動車・軽自動車の所有者または使用者に課税されます。自動車・軽自動車をお持ちの方は、6月1日（月）までに納税いただくようお願いいたします。

5月中旬までに納税通知書が届かない場合、ご不明な点等ありましたらお問い合わせください。

なお、障がいのある方のために使用する自動車・軽自動車については、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税・軽自動車税が減免される場合がありますので、お早めにご相談ください。

	自動車税	軽自動車税
納付場所等	○高鍋県税・総務事務所 ○金融機関（銀行・郵便局） ○コンビニエンスストア ※納税通知書をご参照ください ○インターネットによるクレジットカード納付	○西都市役所税務課 ○金融機関（銀行・郵便局） ○コンビニエンスストア ※納付書裏面をご参照ください
納付期限	<b>6月1日</b>	<b>6月1日</b>
減免申請	高鍋県税・総務事務所	西都市役所税務課
お問合せ先	高鍋県税・総務事務所 23-0213	西都市役所税務課 ○課税・減免については… 市民税係 32-1009 ○納付については… 市税収納係 32-1001

※減免は、お1人様（障がいのある方）につき1台に限ります。

（文書取扱：税務課市税収納係）

## 児童扶養手当をお受け取りの方へ

### ※手当額の改定について

児童扶養手当の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動等に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成26年の全国消費者物価指数の実績値並びに、平成24年に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成27年4月分より下記金額での支給となります。

○児童が1人のとき

	平成27年3月分まで		平成27年4月分から
全部支給（月額）	41,020円	⇒	42,000円
一部支給（月額）	9,680円 ～41,010円	⇒	9,910円 ～41,990円

【平成27年3月分までの手当月額より2.4%引き上げとなります。】

※2人目以降の加算額は変更ありません。

**\*児童扶養手当を受け取られている方には、個別に通知をお送りしますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。**

### ※児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の手続きはお済ですか？

手当や医療費助成を受けられている方で、状況に変更があった場合（住所や氏名が変わった場合など）には、変更手続きが必要です。

また、受給資格をお持ちの方は全員、毎年現況届・年度更新届の提出が必要です。各種手続きをされないと、手当や医療費の助成が一時受けられなくなる場合がありますので、早目に手続きを行ってください。

現在、婚姻や事実婚などがある場合には、手当と医療費助成を受け取ることはできませんので、必ず喪失手続きを行ってください。

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたら下記担当までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 児童福祉係 43-0376）

## 身体障害者補助犬の給付について

宮崎県では、身体障がい者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。給付を希望される方は、西都市福祉事務所障害福祉係までお問い合わせください。

### 1 給付を受けることができる方

①県内に概ね1年以上居住する18歳以上の方で、次のいずれかの状態にある方

- ・視覚障がい1級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
- ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方
- ・聴覚障がい2級の身体障害者手帳の交付を受けている方又はこれに準ずる方

②所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方

③身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方

### 2 歩行訓練について

身体障害者補助犬の給付を受ける方は、県が委託した訓練施設において約1カ月間、身体障害者補助犬との訓練を受けていただきます。

なお、盲導犬につきましては次の施設から希望施設を選んでいただきます。○公益財団法人アイメイト協会（東京都練馬区）○公益財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市）○公益財団法人九州盲導犬協会（福岡県糸島市）○特定非営利活動法人九州補助犬協会（福岡県糸島市） 他

### 3 経費について

身体障害者補助犬の購入及び訓練に要する経費については、県が負担しますが、訓練施設までの旅費、訓練期間中の本人の食費、給付後の経費（飼育費等）は本人負担となります。

4 その他 …給付者については、選考のうえ決定されます。

5 申込書提出期限 7月31日（金）

【問合せ】市福祉事務所（43-1206）、県障がい福祉課（0985-32-4468）

（文書取扱：福祉事務所）

## 「市民提案型まちづくり事業補助金」について

市民によるまちづくりをサポートします

市では、「市民協働のまちづくり」の考えのもと、市民活動団体等を新たな公共の担い手として位置付け、市民活動団体等が自主的・自発的に企画して市のまちづくりのために行う事業に対し、経費の一部を補助し支援を行います。

そのような事業等の実施を考えておられる市民活動団体等で興味をお持ちになった団体等は、市民協働推進課市民協働推進係にお問い合わせください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

○補助金名：「市民提案型まちづくり事業補助金」

○補助の区分と内容：

### (1) 初期活動サポートコース

市民活動団体等が市のために公益的な活動を開始するため、または、設立5年以内の市民団体等がその団体等の運営を軌道に乗せるために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の90%以内で30万円以下  
(2回目は27万円以下、3回目は24万円以下)

### (2) 西都づくりサポートコース

市民活動団体等が企画して、西都市のまちづくり(地域の課題解決、イベントを含む)のために行う事業に対し補助を行います。

※補助率等：補助の対象となる経費の80%以内で50万円以下  
(2回目は45万円以下、3回目は40万円以下)

○申請期間：11月30日(月)まで

※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。

※ この補助金は、申請内容の審査会を行い、交付の可否が決定されます。

<問合せ先> 市民協働推進課 (直通)43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

## 地縁団体の認可申請、変更手続について

### ★認可地縁団体になる意義(法人格取得の意義)

不動産等の財産を保有または保有を予定している地縁による団体(自治会等)は、市長の認可を受けることにより認可地縁団体となり、法人格が付与されます。

法人格をもたない地縁による団体は、団体名での不動産の登記ができません。このため、不動産の登記を団体役員の名義等としなければならず、当該名義人の死亡による相続問題や、当該名義人の債権者による不動産の差押え等の財産上の問題が生じることがあります。

地縁による団体が認可地縁団体となり、法人格を取得することによって地区の集会所の土地・建物などの不動産を、地縁団体名義で不動産登記できるようになります。

認可地縁団体になろうとする場合または認可を受けた後に団体の代表者が変わった場合は、市長に対し、申請が必要となりますので、手続をお願い致します。

### ★地縁による団体とは

地縁による団体は、自治会など一定の区域内に住所を有する者の「地縁」に基づいて形成され、区域に住所を有する人は誰でも構成員になれる団体を言います。

詳細につきましては、下記問合せ先まで御連絡ください。

(問合せ先) 総務課行政係 43-1112

(文書取扱：総務課)

## 青年就農給付金（経営開始型）

### 説明会を開催します

平成27年度青年就農給付金事業（経営開始型）の実施に向けて、下記日程で説明会を開催いたします。この事業では、事前に農業経営状況等を確認して要望を取りまとめる必要がありますので、受給を希望される方は必ずご参加いただきますようお願いいたします。

日時：5月20日（水）19：30～

場所：西都市コミュニティセンター 3F 学習室

◇受給要件は以下のとおりです。ご確認の上、ご参加ください。

なお、受給対象者は予算の範囲内で決定しますので、すべての方が受給できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

[受給要件]

ア. 平成23年4月以降に農業経営を開始している方。または平成27年度中（平成28年3月まで）に農業経営を開始する予定のある方。

※ただし、親等の経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始していること。

イ. 独立した農業経営を開始した時の年齢が45歳未満であること。

ウ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方。

※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。

エ. 独立した農業経営の経営主と認められる方。

①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること。

②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること。

③本人名義で施設や機械を所有又は借用していること。

④農業経営に関する主宰権を有していること。

オ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方。

※この他、詳細につきましては、説明会でご案内いたします。

【お問合せ】 農政課 農畜産係 32-1004

（文書取扱：農政課農畜産係）

## 平成27年度就業支援講習会

### 調理師試験準備講習会受講生募集

対象者：宮崎県内のひとり親家庭の母もしくは父、及び寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県で行われる調理師試験を受験される方

講座内容：調理師試験準備講座（全14時間程度）

日時：6/27（土）、7/4（土）の9時～17時

※全日程に出席することが応募の条件となります。

会場：宮崎県福祉総合センター 本館2階（宮崎市原町2番22号）

定員：30名程度（応募者多数の場合は事務局で選考となります）

受講料：無料（但し、テキスト代3,000円程度受講生負担あり）

応募方法：下記必要書類を宮崎県母子寡婦福祉連合会へ提出

応募必要書類：1. 平成27年度就業支援講習会受講申込書

（宮崎県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロード、もしくは各地区の母子会会長・お近くのハローワーク・西都市福祉事務所にお尋ねください）

2. 調理師試験受験願書の写し（受領印のあるもの）

3. 児童扶養手当証書・ひとり親家庭等医療費受給資格証の写し

応募締切：6月5日（金）

\*「寡婦」とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として18歳未満の児童を扶養していたことのある方のことです。

\*お申込みや講座に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

財団法人 宮崎県母子寡婦福祉連合会 0985-22-4696

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内

ホームページは「宮崎県母子寡婦福祉連合会」で検索してください。

（文書取扱：福祉事務所 児童福祉係）

## 歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）

2歳頃になると、そろそろ乳歯が生えそろう、歯根も育ち、しっかりした歯に成長していきます。この時期はむし歯が増えてくるため、歯磨きの習慣と予防が大切になります。

2歳のお子さんとその保護者を対象に「歯っぴーきっず（2歳児歯科健診）」を行います。希望者の方にはフッ化物塗布も実施します。親子で楽しくお口の健康について学びませんか？

\*日 程：6月3日（水）13時～15時30分（受付：13時～13時15分）

\*場 所：西都市保健センター

\*内 容：歯科健診・歯科医師講話・ブラッシング指導  
フッ化物塗布（希望者のみ）・栄養講話

\*対 象：平成24年9月～11月生まれのお子さんと保護者。  
平成24年6月～8月生まれで3月の2歳児歯科健診に参加していないお子さんと保護者。

\*持ってくるもの：母子健康手帳・タオル・歯ブラシ  
質問票（申し込みのあった方に後日郵送します）

\*定 員：20組程度

\*申込み：参加希望の方は、予約が必要になりますので5月27日（水）までに必ず健康管理課（43-1146）にご連絡ください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 弓道教室受講生募集について

弓道を楽しんでみませんか。弓道は年齢や男女の別なく誰にでもできます。そして、弓道の修練が心身ともに日常生活につながる健康的なスポーツです。

1. 主 催 : 県弓道連盟 西都支部弓友会
2. 期 間 : 6月2日～7月31日  
【毎週火曜と金曜午後7時30分～午後9時30分】
3. 場 所 : 西都市民弓道場（妻中学校体育館 隣）
4. 参加資格 : 中学生以上（中学生は保護者同伴とする）
5. 開 講 式 : 6月2日（火）午後7時
6. 参 加 費 : 初回のみ1,000円  
※弓道用具はお貸しします。
7. 問合せ先 : 西都市弓友会 黒木康郎 43-4883

（文書取扱：スポーツ振興課）

## 男性料理教室 (楽しく作って美味しく食べる会)

近年、高血圧・高脂血症・糖尿病・腎臓病等の「生活習慣病」が増加しています。病気になる前に食生活の改善を行いましょう！

多忙な生活の中で、食事作りは女性のみならず男性も大きく関わっています。毎日の食事が、あなたの体を作っています。「バランスのよい薄味で美味しい食事」をいっしょに考えながら楽しく作ってみませんか？

料理作りに興味のある男性・料理を全くしたことがない男性・健康寿命の延伸を望まれている男性は、是非ふるってご参加ください。

★ 対象者： 市内在住の一般男性 (20人)

★ 場 所： 都於郡地区館調理室・和室

★ 日時・内容：

日 時	講話と調理実習の内容
5月21日(木) 18:30~21:00	栄養と料理の基本について(講話) 「野菜たっぷりバランス食」(調理実習)
6月10日(水) 18:30~21:00	高血圧予防について(講話) 「薄味で美味しい料理の実際」(調理実習)
7月8日(水) 18:30~21:00	糖尿病予防について(講話) 「適正エネルギー食の実際」(調理実習)

★持参する物：エプロン、三角巾、ご自宅の味噌汁1/2杯程度(希望者)  
※塩分濃度測定を行います。

※参加希望の方は、各日程の6日前までに健康管理課までお電話ください。必ず申し込みが必要です。(直通43-1146)

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

## 「十割そば作り」講座開催のお知らせ

西都市働く婦人の家では、毎月2回(基本第2・第3日曜日開催。都合による変更あり)、十割そば作り講座を開講します。

そば粉10割の、細く長い本格的なそば打ちを気軽に学べます。

受講料無料。申し込みも不要ですが「そば粉」が要りますので、参加希望の方は各自持って来られるか、講師より購入していただきます。

※購入の場合は1800円程度かかります。持ち込まれる場合は、そば粉5人前[500g]以上と打ち粉をお持ちください

作ったそばはお持ち帰りいただけます。そば作りに興味のある方、これから始めたいと思っている方など、この機会にぜひご参加ください。

●開講日：5月10日・17日(日) 10:30~17:00

●場 所：パオ1階 センターコート

●条 件：西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

●材料費：そば粉5人前、1800円程度  
(そば粉と打ち粉持ち込みの場合は不要)

●準備物：エプロン・三角巾

●定 員：なし(一度に参加者が重なった場合、お待ちいただきます)

●申 込：不要(10:30~17:00の間、自由な時間にお越しください。  
受講時間約30分程度)

●問合先：西都市働く婦人の家 32-6300

(文書取扱：商工観光課)

## さいとげんき塾「やっちみろ会」を開催します

今月のテーマ：健康長寿のために大切な「食事」のヒント

「食べる」ことは、私たちが生きて活動していく上で1番基本となることです。しかし、食が細くなったり、偏った食事のとり方により、健康に配慮して食事をしているつもりでも、「低栄養」に陥ることがあります。

「低栄養」になると、老化が加速され、寝たきりなどの介護が必要な状態にまで衰弱する原因になることもあります。

いつまでも健康ではつらつと過ごしていくために、今日からできる食事のヒントについて、試食をしながら、参加者みんなと楽しく学んでみませんか？

- 〔対象〕 市内在住の65歳以上の方（30名程度）  
〔日時〕 5月26日（火） 13時30分～15時30分  
〔場所〕 市役所 南庁舎 2階

〔内容〕 ミニレクレーション、参加者同士の食事に関するトーク、味噌汁の塩分濃度測定、健康長寿のための試食と管理栄養士のお話、栄養相談（希望者のみ）など

※今回は、調理実習はありません。普段調理をされない男性の方も大歓迎です。どうぞ気軽にお申込みください。

- 〔講師〕 健康管理課 健康推進係 管理栄養士 他  
〔費用〕 無料

〔申込方法〕 5月19日（火）までに健康管理課（43-3024）にお電話でお申込みください。  
※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

（文書取扱：健康管理課）

## 映画『オハイエ！ 2』上映会 & あんべ光俊ミニ・ライブ 開催

映画『オハイエ！ 2』上映会&あんべ光俊ミニライブが、下記のとおり開催されます。

この映画は、震災直後の東北の地で最初に行われたイベントのドキュメントです。決して面白おかしい作品ではありませんが、見終わった後に、不思議な人のエネルギーを感じ取り、自分の心の中に情熱の種がまかれたような気持ちになるのではないかと思います。

ぜひ、ご家族、お友達お誘い合わせの上、ご覧ください。

- 【日 時】 5月23日（土）開場：18時、開演：18時30分  
【会 場】 西都市文化ホール  
【チケット】 前売り／大人1,200円、高校生1,000円（当日は+200円）  
【主 催】 西都『オハイエ！ 2』上映実行委員会  
【問い合わせ】 西都『オハイエ！ 2』上映実行委員会  
担当／塩月 090-4993-7599

（文書取扱：総務課）

## 親子のためのクラシックコンサート 「音楽の絵本」

“動物たちがお贈りする  
親子のための不思議な音楽団が西都市民会館にやってくるよ”

日本全国で活躍し話題を呼んでいる、ゆかいで楽しい動物たちが奏でる多彩な音楽の世界を楽しめるコンサートです。

子どもだけでなくお父さんお母さんも一緒に夢と感動をわかちあっていたきたいと思います。

### 【平成27年度西都市民会館自主文化事業】

- \* 日 時： 6月7日（日） 開場：午後1時30分  
開演：午後2時
- \* 会 場： 市民会館
- \* 入場料： 全席指定  
大人 2,000円、3歳以上高校生以下 1,000円  
(但し、3歳未満で座席を使用するときは有料となります)
- \* チケット発売日：  
友の会先行発売 4月29日（水）10時～  
一般発売 5月1日（金）10時～
- \* プレイガイド：  
Aコープさいと店／シティサイト（パオ）／（有）ハマダ／マルハ  
チレコード店／オーディオヤマグチ／コープみやざき高鍋店／コー  
プみやざき佐土原店／Aコープ新富店
- \* 主 催： 西都市民会館
- \* 後 援： 西都市・西都市教育委員会・宮崎日日新聞社
- \* お問い合わせ： 西都市民会館（43-5048）  
(文書取扱：社会教育課)

## 法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。  
相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

○日 時 5月19日（火） 午前10時～午後3時

○場 所 市役所南庁舎1階

○相談員 ・人権擁護委員 黒木 功 委員  
・人権擁護委員 黒木いく代 委員

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで、随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国统一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○ パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(文書取扱：市民協働推進課)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館 5月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！  
(利用料は無料です)

### ＜5月の行事予定＞

- 1日(金) 母の日のプレゼント作り ※8日(金)まで随時  
7日(木) AM10:30頃～ 誕生会(5月生まれ)  
11日(月) 5月の製作 ※今月中 随時  
12日(火) 給食試食会(予約制) (1食350円)  
13日(水) AM10:30頃～ にこにこ広場(パオ)  
15日(金) AM10:30頃～ リトミック  
20日(水) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)  
(参加費:500円、オイル代込み)  
21日(木) AM10:30～ おでかけ支援(生きがい交流広場)  
22日(金) 給食試食会(予約制) (1食350円)  
25日(月) 動くおもちゃ製作  
26日(火) AM10:30～ 親子クッキング(予約制) (150円)  
27日(水) AM10:30頃～ にこにこ広場(パオ)  
28日(木) AM10:30～ なかよしランド

### ◆支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

- 【住所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)  
【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079  
【利用時間】 月曜～金曜 9時～15時、土曜 9時～12時  
※育児相談可  
【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。  
【一時保育】 料金・時間は、1時間単位でのお預かりになります。  
詳しいお問い合わせはお電話ください。  
(1時間/350円、4時間/1000円)  
【育児情報誌】 毎月1回、活動内容の情報発信(つばさ館便り)  
【育児講座】 年数回開催

(文書取扱:福祉事務所)